

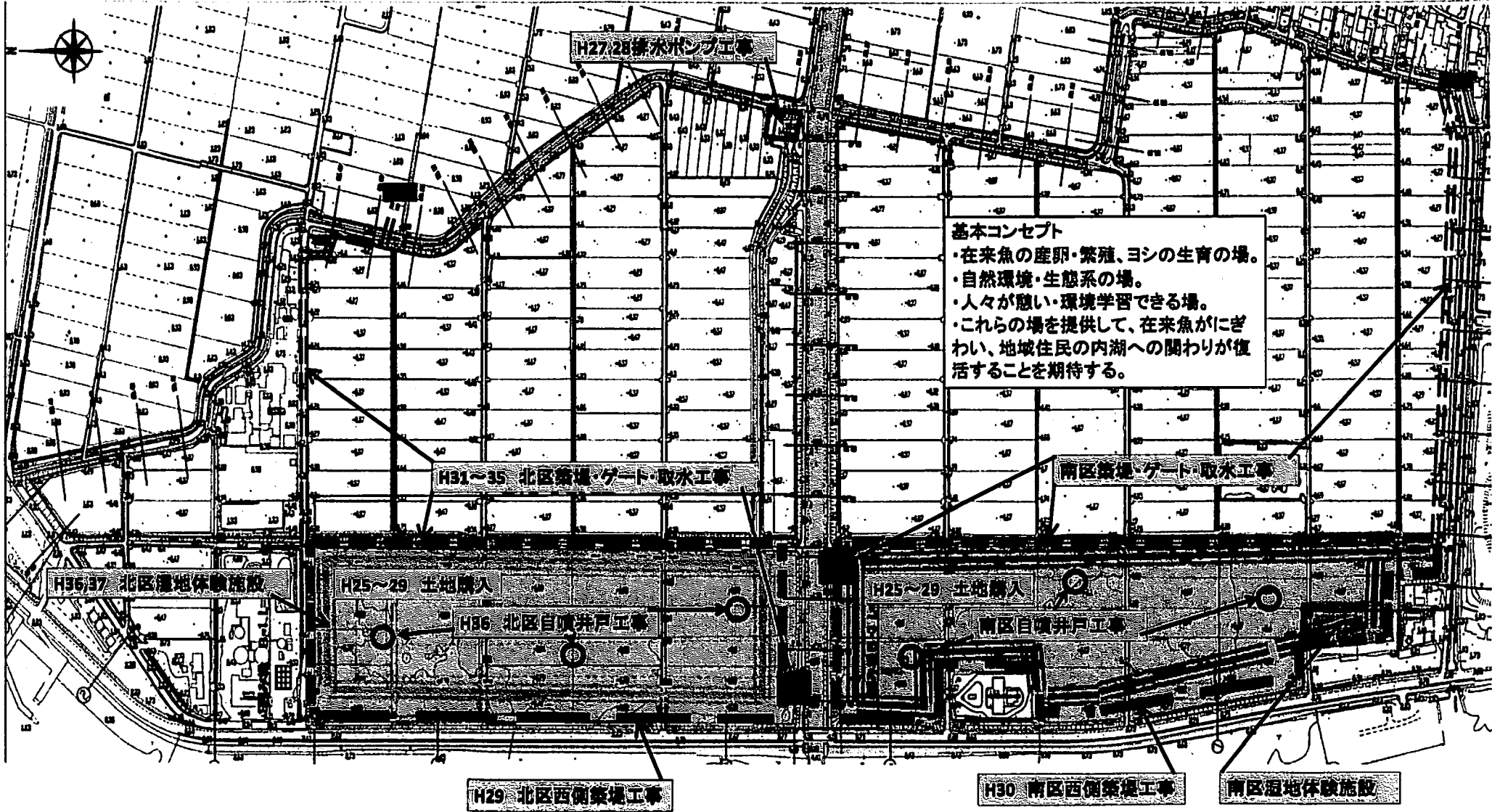
早崎内湖再生事業の今後のスケジュールについて

事業等		年 度															
		第1期 調査・準備			第2期			第3期			第4期						
		18~23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38~
実施計画	1) 測量	20~23			→												
	2) 調査	20, 23	→														
	3) 設計	20, 21, 23	→		排水ポンプ 北区 (南区西側築堤合)					南区	→						
	4) 自然再生実施計画ほか			→													
土地購入	特別会計			→	(先行取得による買収)												
	一般会計			→	→												
工事	・ 北区 築堤等整備	18	→				西側築堤	→	南北東築堤・ゲート・取水				湿地体敷施設 自噴井戸				
	・ 南区 築堤等整備						西側築堤	→									
	・ 排水施設				排水ポンプ			→									

※早崎遺跡(弥生集落跡)があり文化財調査の可能性がある。

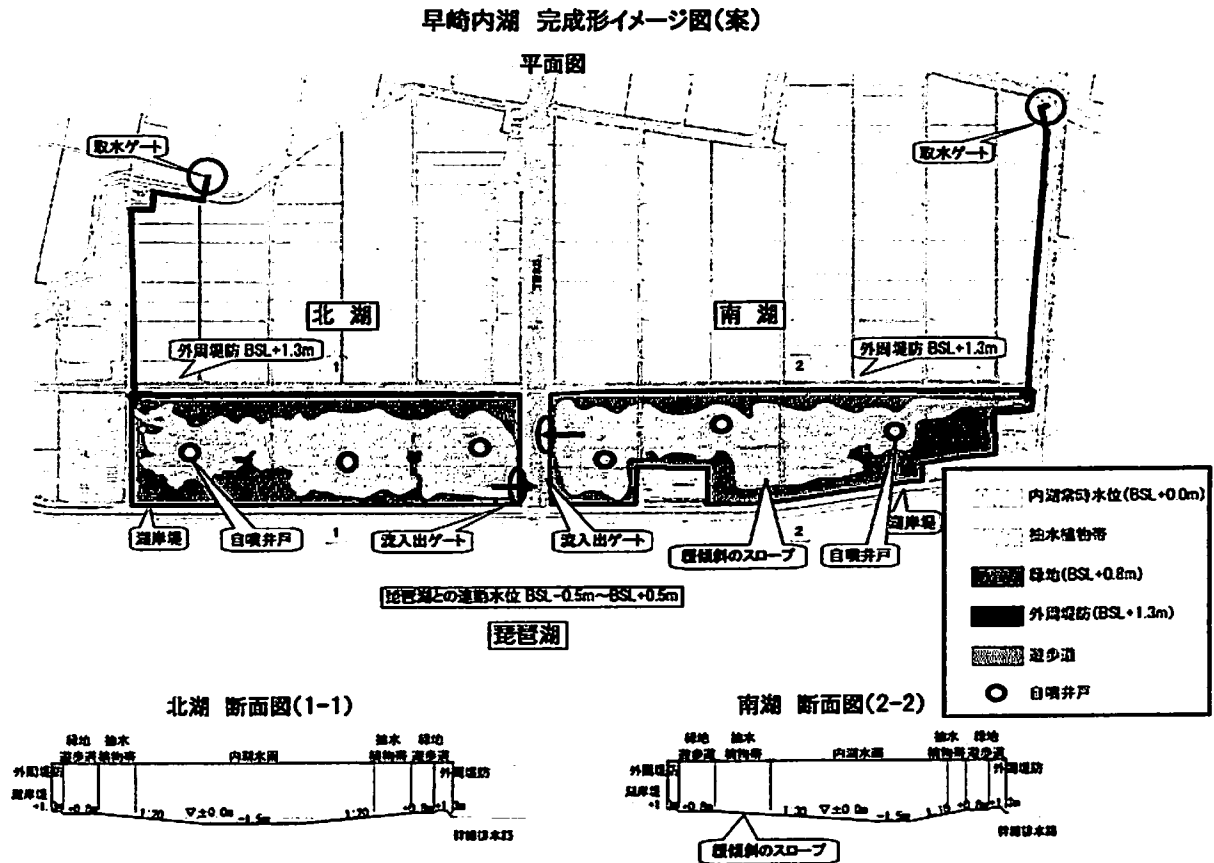
※工事期間中もモニタリング等(順応的管理のための調査)は継続する。

早崎内湖再生事業予定 位置図



参考資料

◎内湖再生に向けた基本事項



◎ 20haの内湖再生について

- ・早崎内湖再生について、試験湛水区域を対象とした実施計画（事業の目標、実施手法の検討や維持管理計画など）を地元の理解と協力ならびに国等の支援を得ながら検討し、自然再生力を最大限に活用し、順応的管理を用いて段階的に内湖再生工事を実施していく予定

◎ 排水ポンプの更新について

- ・残った農地（66ha）に係る排水ポンプは、地元から採択申請をされ、農水補助事業を使って実施される予定
- ・内湖再生整備が完了するまで、これまでと同様の干拓地全体での水管理を行う必要があり、干拓地排水施設の使用やポンプ更新の合併施工を含め、内湖再生事業として合理的で経済的な手法で実施していく予定

◎ 軟弱田への客土について

- ・軟弱田への客土について、関係機関との調整を行い、公共残土を有効に活用して進めていく予定

◎地元等への説明、調整経過

平成23年3月18日 早崎内湖再生協議会

- ・県より20haの内湖再生で進めることを提案

平成23年6月8日 環境農水常任委員会への説明

- ・20haの内湖再生で進めたいとの県の方針について説明

平成23年7月15日 早崎内湖再生協議会 総会

- ・再度、20haの内湖再生で進めることを提案

平成23年9月21日 早崎内湖再生協議会、各自治会より要望

- ・約束どおり、干拓地全体(86ha)の内湖再生を要望される一方、20haの内湖再生を受け入れる検討条件として主に排水ポンプの更新と湿田となった区域の客土について要望が出された

平成23年11月15日～12月3日 各自治会(5箇所)にて説明会開催

平成23年12月14日 早崎内湖再生協議会役員会にて総括

平成24年1月13日 地権者への説明会

- ・早崎内湖再生については、県が提示した20haによる内湖再生で進める
- ・排水ポンプの更新を早期に対応する
- ・軟弱田への客土の協力についても早期に対応する

以上の3点を基本的にセットで進めていくことで了解して頂いた。

平成24年2月7日 土地改良区理事会・早崎内湖再生協議会の開催

- ・用地に関する協議調整は、新たに設置された早崎内湖推進委員会を窓口とする。
- ・ポンプの更新および軟弱田の客土は、早崎内湖土地改良区理事会で協議調整されることとなった。

平成24年3月13日 環境・農水常任委員会への説明

- ・20haの内湖再生で進めることにつき早崎内湖再生協議会など地元の理解がえられたことについて説明。

平成24年6月8日 早崎内湖再生協議会 総会

- ・早崎内湖再生事業について、今後のスケジュールと平成24年度事業概要を説明。

平成24年6月13日 環境・農水常任委員会への報告

- ・早崎内湖再生協議会総会において、今後のスケジュールと平成24年度事業概要を説明し、了解が得られたことについて報告。

平成24年8月21日 早崎内湖推進委員会への説明

- ・用地買収の窓口である早崎内湖推進委員会(土地改良区理事と関係自治会の地権者代表で構成)に平成25年度の用地買収に向けた今後のスケジュールを説明。

平成24年8月31日 環境審議会自然環境部会の開催

- ・早崎内湖再生事業を自然公園法に基づく公園事業として執行するため、琵琶湖国定公園に関する公園事業の変更を審議。→同日付で事業変更案を「妥当と認める」答申

平成24年10月5日 環境・農水常任委員会への報告

- ・20ha用地買収に係るスケジュール等について説明。

平成24年10月24日 琵琶湖国定公園に関する公園事業決定

・早崎内湖再生事業を自然公園法に基づく公園事業として執行するため、早崎内湖再生事業を琵琶湖国定公園に関する公園事業に事業決定。

平成25年2月7日 早崎内湖推進委員会へ説明

・用地買収の窓口である早崎内湖推進委員会（土地改良区理事と関係自治体の地権者代表で構成）に用地買収に関し具体的な進め方について説明。委員からは説明スケジュールどおり進めるよう要望があった。

平成25年2月7日 早崎内湖推進委員会へ説明

・用地買収の窓口である早崎内湖推進委員会（土地改良区理事と関係自治体の地権者代表で構成）に用地買収に関し具体的な進め方について説明。委員からは説明スケジュールどおり進めるよう要望があった。

平成25年5月23日 早崎内湖推進委員会へ説明

・用地買収単価、税等の注意事項、スケジュール等の説明、必要種類の提示を行い了承された。集落単位での地権者説明会を行う事が決まった。

平成25年6月10、11、12、13日 各集落地権者説明会

・海老江、安養寺、益田、早崎 各自治会へ
用地買収単価、税等の注意事項、スケジュール等の説明、必要種類の提示を行う。

平成25年 7、8、11月 用地買収交渉

・地権者全員から用地買収の仮契約を得た。

平成25年12月 用地買収完了

・9月、11月県議会の議決を得て、すべての用地買収を完了した。

平成25年12月15日 早崎内湖再生協議会（推進委員会） 解散

・89ha の協議会であり用地買収の目処がついたことから11月6日総会で、冬の水どり視察会終了（12月15日）を以て解散することが決定された。

平成26年1月31日 早崎内湖再生保全協議会 設立

・20ha 早崎内湖の再生計画、環境保全活動を目的に地元住民、環境団体、専門家等を委員として設立。自然再生実施計画の検討を実施中。

